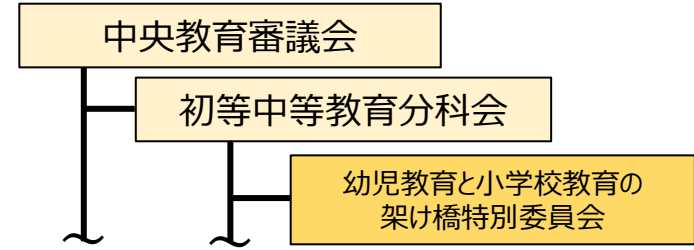


- 幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置（令和3年7月8日初等中等教育分科会決定）
- 具体的には、以下の事項について検討
 1. 生活・学習基盤を全ての5歳児に保障するための方策
 2. 各地域において幼児教育を着実に推進するための体制整備
 3. 保護者や地域の教育力を引き出すための方策、保育人材の資質能力の向上といった幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図る上で必要な事項



【委員一覧】※敬称略・五十音順（◎：委員長、○：委員長代理）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田 喜代美 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授 ・ 荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長 ・ 石戸 奈々子 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、CANVAS 代表 ・ 榎本 和生 東京大学大学院理学系研究科教授 ・ 大竹 文雄 大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授 ・ 岡林 律子 高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員 ・ オチャンテ村井ロサメルセデス 桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授 ・ 神長 美津子 大阪総合保育大学児童保育学部特任教授 ・ 久保山 茂樹 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システム推進センター」上席総括研究員(兼)センター長 ・ 齋藤 孝 明治大学文学部教授 ・ 佐川 秀紀 愛媛県伊予郡砥部町長（※令和4年7月～） ・ 鈴木 みゆき 國學院大學人間開発学部教授 ・ 曾木 書代 社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長 ・ 田村 学 國學院大學人間開発学部教授 ・ 中井澤 卓哉 筑波大学教育学類4年、(一社)ひとと代表理事 ・ 中山 昌樹 学校法人中山学園理事長 ・ 二宮 徹 NHK青森放送局副局長（前 解説委員） ・ 平川 理恵 広島県教育委員会教育長 ・ 藤迫 稔 大阪府箕面市教育委員会教育長 ・ 堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授 ・ 水野 達朗 大阪府大東市教育委員会教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 溝上 慎一 学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授 ・ 宮下 友美恵 学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長 ◎ 無藤 隆 白梅学園大学名誉教授 ・ 村田 伊津子 岐阜市子ども・若者総合支援センター「エルぎふ」所長 ・ 吉田 信解 埼玉県本庄市長 ・ 渡邊 一利 公益財団法人笹川スポーツ財団理事長 ・ 渡邊 英則 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保育園長、港北幼稚園長 |
|--|--|
- 【オブザーバー】

 - ・ 内閣府子ども・子育て本部参事官付（認定こども園担当）
 - ・ 厚生労働省子ども家庭局保育課
 - ・ 全国国公立幼稚園・こども園長会
 - ・ 全日本私立幼稚園連合会
 - ・ 公益社団法人全国幼児教育研究協会
 - ・ 全国連合小学校長会
 - ・ 日本私立小学校連合会
 - ・ 社会福祉法人日本保育協会
 - ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
 - ・ 公益社団法人全国私立保育連盟
 - ・ 特定非営利活動法人全国認定こども園協会
 - ・ 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会
 - ・ 認定こども園連盟
- ※黒木 定藏 宮崎県児湯郡西米良村長（令和3年7月～令和4年6月）

1. はじめに

- 「令和の日本型学校教育」を目指し、質の高い学びに向けた取組を推進中
- 幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わず、幼児教育の質的向上と小学校教育との円滑な接続を図り、接続期の教育を充実する必要
- 本特別委員会では、初等中等教育分科会の審議要請を踏まえ、全ての子供に学びや生活の基盤を保障するための方策や体制整備等を審議
- 今後さらに、質の保障の仕組みを中心に検討

3. 課題

(1) 幼児教育の質に関する社会や小学校等との認識の共有

- 幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、小学校教育の前倒しと誤解されることがある
- 遊びを通じて学ぶ幼児期の特性の再確認、小学校・家庭・地域と共有

(2) 0～18歳まで見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼保小の接続期の教育の質を確保するための手立ての不足

- 幼保小の接続の課題
 - ・園の7～9割が小学校との連携に課題意識
 - ・半数以上の園が行事の交流等どまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
 - ・スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定 など
→学びや生活の基盤の育成に大きな影響
- 特に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実践にどう生かすのかなど、カリキュラムの参考になる資料が少ない

(3) 格差なく学びや生活の基盤を育む重要性と多様性への配慮

- 質の高い幼児教育が子供の望ましい発達と学びなどに結びついていくとの研究成果
- 一人一人の特性と経験を踏まえた指導が必要

(4) 教育の質を保障するために必要な体制等

- 自治体の幼児教育推進体制として、幼児教育アドバイザーの経験に拠るところが大きく、アドバイスの質のばらつきや継続性などに課題

(5) 教育の機会が十分に確保されていない子供や家庭への支援

- 教育の機会へのアクセスが十分ではない家庭もあり、教育と福祉の垣根を越え、子供や家庭の総合的・継続的な支援が必要

2. 背景

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と小学校学習指導要領では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を重視
- 幼児教育・保育の無償化の着実な実施と質の向上の必要
- 新型コロナウイルス感染症による学びや生活への影響、デジタル化の対応など
- 特別な配慮を必要とする子供（障害のある子供、外国人の子供等）への対応
- 持続可能な社会の創り手の育成の重要性

4. 目指す方向性

(1) 「社会に開かれたカリキュラム」の実現に向けた質に関する認識の共有

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、「社会に開かれたカリキュラム」の観点から、小学校以降のカリキュラムと接続し、関係者と認識を共有

(2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と各園・学校や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの実施

- 発達の段階を見通しつつ、5歳児から小学校1年生の2年間（「架け橋期」）に着目。全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の実施
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する理解・活用の促進
- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きと参考資料の初版（案）作成、全国的な架け橋期の充実と、モデル地域の実践を集中的に推進
- 架け橋期のカリキュラム開発のイメージ：
 - ・園・小学校、教育委員会、子育て部局等によるカリキュラム開発会議を構成、手引きや参考資料の初版（案）を活用しつつ架け橋期のカリキュラムの開発、研修、教材としての環境の活用等の開発
 - ・これを踏まえ、園・小学校で教育課程編成・指導計画作成、実施
- 進め方のイメージ：
 - ・4つのフェーズ（①基盤づくり、②検討・開発、③実施・検証、④改善・発展サイクルの定着）に対応して、カリキュラム開発会議、園・小学校の取組・体制、自治体の支援体制の視点からイメージ例を提示
- 架け橋期のカリキュラムの共通の視点（例）：
 - ・①期待する子供像、②遊びや学びのプロセス、③園の活動／小学校の単元構成等、④指導上の配慮事項、⑤子供の交流、⑥家庭や地域との連携
- 質保障の枠組み：モデル地域を対象とした調査等、改善事項の整理、全国展開

(3) 全ての子供のウェルビーイングを保障するカリキュラムの実現

- 全ての子供のウェルビーイングを保障するため、教育課程編成等、実施、評価・改善

(4) 幼児教育推進体制等の全国展開による、教育の質の保障と専門性の向上

- 自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化、指導・助言内容の充実
- 組織的・計画的な研修、合同・参加研修等、ICT環境整備 など

(5) 地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等

- 教育・福祉等の関係機関と連携・協働、障害のある子供への教育の充実等

背景・課題

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、全国的な取組の充実と併せて、実施モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。また、幼児教育の研究拠点の充実強化に資するよう、**研究機関による幼児教育の質保障に係る調査研究**を実施

事業内容

①モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に**学びや生活の基盤を育む『幼保小の架け橋プログラム』**の開発・実践を進める。

モデル地域

※重点的に取り組む幼保小を指定

- ・中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、接続期のカリキュラムの開発及び取組の評価
- ・接続期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等を開発・実施
- ・園や小学校におけるカリキュラム、指導計画や保育の計画の作成・実施

↑ 実態調査等

モデル地域の成果検証

※研究機関による客観的な成果検証

接続期のカリキュラム等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う

(※) 成果普及の在り方に関する調査研究を併せて行う。

カリキュラム
の
接続期
の

幼児
教育
の
質
の
データ

②幼児教育の質保障に関する調査研究

教育の質に関するデータに基づき、幼児教育の質の保障を図る必要がある。そのため、**大学等の研究機関のネットワークを強化し、次のような調査研究**を一体的に行う。

- ・幼児期の環境や体験、学びが、その後の非認知能力や認知能力等に与える影響に関する**大規模実態調査**
- ・海外での研究動向も踏まえた**質保障の在り方**に関する調査研究

委託先

- ① 都道府県、市町村
- ② 大学、研究機関等

委託
対象経費

調査研究に必要な経費
(人件費、委員旅費、謝金等)

箇所数
単価、期間

- ① 都道府県 1,400万円 市町村 1,000万円【継続のみ】
(※)については、研究機関等1,700万円(1団体)
- ② 7,500万円(1団体)

幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

4億円
3億円



文部科学省

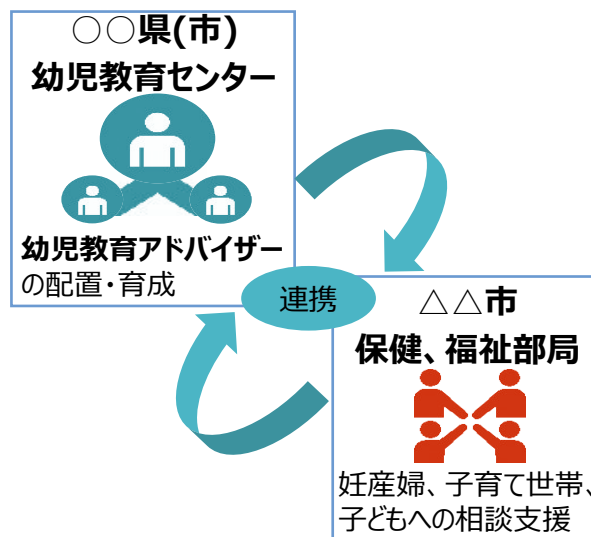
背景・課題

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。**
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携等により、地域の課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化

- 体制の充実**
 - ・幼児教育アドバイザー（幼保小接続アドバイザー含む）の配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
 - ・地域の幼児教育に関する課題への的確な対応のための、**外部専門職や自治体の保健、福祉部局との効果的な連携**
- 体制の活用**
 - ・保健、福祉等の専門職を含む研修・巡回訪問の充実（**継続地域における質向上のための研修<新規>**）、域内の幼保小接続の推進、公開保育等の実施支援、内定者等学生支援、人材育成方針の更新・活用 等
- 域内全体への波及**
 - ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り



新規体制整備促進策

・**幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究<委託事業>**

補助要件	①幼児教育センターの設置 ②担当部局一元化（P T等での対応可） ③小学校指導担当課との連携体制確保	
補助対象	都道府県、市町村	
単価・個所数・補助率	(補助) 7～9百万円程度（1／2）×83団体 (委託) 130万円程度×15団体	対象経費 (補助) ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等） ・専門職との連携に必要な経費（謝金等） ・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等） (委託) ・検討会議運営経費（会議費等） ・ 先進地視察に係る経費（旅費）<新規> ・幼児教育アドバイザー試行配置経費（謝金等）